

歯科材料 05 歯科用接着充填材料
管理医療機器 歯科用高分子系仮封材料 70870002

ポリシール

【禁忌・禁止】

メタクリレート系ポリマー、メタクリレート系モノマー又は有機溶媒に対して発疹、皮膚炎などの過敏症の既往歴のある患者には使用しないこと。

【形状・構造及び原理等】

形状：粉材と液材からなる。

成分・分量

構成成分	性状	成分
粉材	粉末	ポリエチルメタクリレート、着色剤、その他
液材	液体	メタクリル酸メチル、BPBG、その他

付属品：ラバーカップ、スポイト、スパチュラ、トンガリキャップ
(スターセットの付属品はスポイトとトンガリキャップのみ)

【使用目的又は効果】

治療中の歯の仮封に用いる。

【使用方法等】

1) 混和法

- ① 歯牙を十分に乾燥させます。
- ② 粉をラバーカップ内に適量とり、液をスポイトで適量添加して混和します。標準粉液比は、粉 2 g に対して液 1 mL です。
- ③ 混和物を歯牙の窩洞に充填します。操作時間は混和開始より 1～2 分ですので、迅速に行います。
- ④ 充填後、咬合させ、余剰分をカーボランダムポイント等で除去します。
- ⑤ 本材の充填後の取り外しは、熱したブラガーを差し込み、前後左右に少し動かして行います。

2) 筆積法

- ① 通法に従って歯牙の窩洞に充填します。
- ② 以下、上記と同様に行います。

【使用方法に関連する使用上の注意】

- ① 本材は、採取後速やかに使用し、液の容器はすぐに密栓すること。また、使用後の残った液は、元の液の容器に戻さず、廃棄すること。
- ② 窩洞が深い場合は、あらかじめセメント等で覆髓、裏装をすること。

【使用上の注意】

1) 重要な基本的注意

- ① 本材の使用により、発疹、湿疹、発赤、腫瘍、腫脹、かゆみ、かぶれ、しびれ等の過敏症状が現れた患者又は術者においては、直ちに使用を中止し、専門医の診断を受けさせるか、又は受けること。
- ② 本材が患者の目、皮膚又は衣類に付着しないような措置を講じること。また、適用部位以外の口腔粘膜にはなるべく付着させないこと。
- ③ 本材が万一目に入った場合には、直ちに大量の流水で洗浄した後、眼科医の診断を受けさせるか、又は受けること。
- * ④ 万一、本材が気道又は食道へ流れ込んだ場合には、直ちに専門医の診断・処置を受けさせること。
本材には X 線造影性がないので、気道に入ると除去が大変困難になります。
- ⑤ 口腔内作業完了後は、直ちに口腔内を十分洗浄する（十分に洗口させる）こと。また、皮膚に付着した場合には、直ちに石鹸を使用し流水で十分洗浄すること。衣類に付着した場合には、直ちにアルコール（綿球）で十分拭き取ること。

2) 不具合・有害事象

本材の使用に伴い、発赤、びらん、水疱、浮腫などの過敏症状が発生することがあります。

3) その他の注意

- ① 本材を使用する際には、必ず医療用（歯科用）手袋及び保護メガネ等を着用し、目、皮膚又は衣類に付着しないよう十分注意すること。なお、医療用（歯科用）手袋は、本材の直接的接触を防ぐが、一部の有機溶媒、モノマーが短時間のうちに浸透することが知られているので、液、粉、または粉液練和物が付着した場合には、直ちに手袋を捨て、石鹸を使用し流水で手を十分洗浄すること。
- ② 本材を使用する際には、適切な換気（1 時間当たり数回の換気）がなされている場所で使用すること。
- ③ 液は可燃性なので、火気の近くで使用したり、火気の近くに置いたりしないこと。また、テーブル、床上などにこぼした場合には、すぐに乾いた布でふき取ること。
- ④ 本材の硬化体を研削、研磨する際には、局所集塵装置、公的機関が認可した防塵マスクなどを使用し、粉塵を吸入しないこと。

【保管方法及び使用期間等】

【保管方法】

- ・本材は、火気、高温、多湿、直射日光などを避け、0～23℃で保管すること。
- ・同一保管場所に大量に保管しないこと。また、使用及び保管場所には、消火器を備えること。
- ・粉、液ともに必ず蓋をよく締めて保管すること。

【有効期間】

本材は包装に記載の※使用期限までに使用すること。

【記載の使用期限は自己認証（当社データ）による。】

※（例 Exp. '□□. ○○ は使用期限 2 0 □□ 年 ○○ 月を示す。）

【製造販売者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売元 亀水化学工業株式会社
電話番号 (フリーダイヤル) 0120-267-720
製造元 亀水化学工業株式会社

取扱説明書等を必ずご参照ください。